

# 菅原小 事務室だより

NO. 2



令和元（2019）年7月17日  
大阪市立菅原小学校 事務室発行

セミの声がすいぶんにぎやかになってきました。もうすぐ夏休み！梅雨明けが待ち遠しいですね。

## 学校徴収金（8月分）の納入について

※7月分の納入はありません。

8月分の学校徴収金の振替日、振替金額は次のとおりです。振替日前日までに、ご登録口座（三菱UFJ銀行）に必要額をご入金ください。

★ 銀行口座振替日

令和元年8月26日（月）

始業式の日です。  
お忘れなく！

★ 口座振替額

徴収金	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童費	0	0	0	0	0	5,000
積立金	0	0	0	5,000	6,000	0
銀行振替手数料	0	0	0	76	76	76
銀行振替合計額	0	0	0	5,076	6,076	5,076

- 学校徴収金は、お子さまの教育活動に必要な費用です。納入期日は必ずお守りください。
- 現金納入の方には、8月下旬に「納入通知書」をお渡しいたします。
- 1～3年生は8月分の徴収はありません。

## 学校給食費（8・9月分）の納入について

8・9月分の学校給食費の振替日、振替金額は次のとおりです。振替日前日までに、ご登録口座に必要額をご入金ください。

★ 銀行口座振替日

令和元年9月10日（火）

★ 口座振替額

給食費	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	5,221	5,221	5,290	5,290	5,359	5,359

- 学校給食費には振替手数料がかかりません。
- アレルギー等で減額の方は振替額が異なります。

※学校給食費が口座から振替されなかった場合は、振替日の約10日後にお渡しする『納付書』で金融機関等にお支払ください。

※お渡しした納付書に記載されている納付期限までに納入がないと、大阪市から直接ご自宅に督促状が送付されます。

※学校給食費は税金と同じ「公金」の扱いです。大阪市からの督促に応じない場合は「遅滞金」が課せられたり、弁護士による債務確認や法的措置（裁判）等が行われる場合があります。

**～ 学校徴収金、学校給食費とともに、期限までに必ずお納めください ～**

## 就学援助費の申請について

6月28日（金）で就学援助申請（一般）の受付を終了しました。申請された方への認否結果は8月末頃に、大阪市教育委員会からご自宅に郵送で通知されます。また、添付書類の不備などにより認定が保留された場合は、追加で必要になる書類を事務室からご連絡いたします。

なお、就学援助申請は今後も隨時受け付けております。ご家庭の状況が変わったなどで申請をご希望になられる際には、早急に学校までお申し出ください。



事務室だよりに関するお問い合わせ先は…

菅原小学校 事務室 杉本

☎06-6328-3005